

特定行為に係る看護師の研修制度 について

11月8日に第35回社会保障審議会医療部会が開かれた。「チーム医療の推進」をはじめ「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会における議論の状況」「医療事故に係る調査の仕組み」「次期診療報酬改定の基本方針」が議題に上がった。チーム医療の推進では、「チーム医療推進会議」での検討結果として①特定行為に係る看護師の研修制度の創設②診療放射線技師の業務範囲の見直し③臨床検査技師の業務範囲の見直し④歯科衛生士の業務実施体制の見直し⑤患者（居宅）における薬剤師の調剤業務等の見直しが報告された。

特定行為に係る看護師の研修制度の創設について、本会の菊池副会長は「チーム医療を推進すべきで各職種の役割拡大に期待する。安全な医療を受けたいという国民のニーズに応えるために、特定行為に係る看護師の研修の制度化を」と主張。日本医師会から慎重意見が出たものの、賛成意見が多く概ね了承された。

これを受け、厚生労働省が来年の通常国会に提出予定の医療法等一括改正案に盛り込まれる見通しが強まった。